

**転院搬送における救急車の適正利用に  
係る転院搬送要請マニュアル**

**平成29年4月**

**鳥取県救急搬送高度化推進協議会**

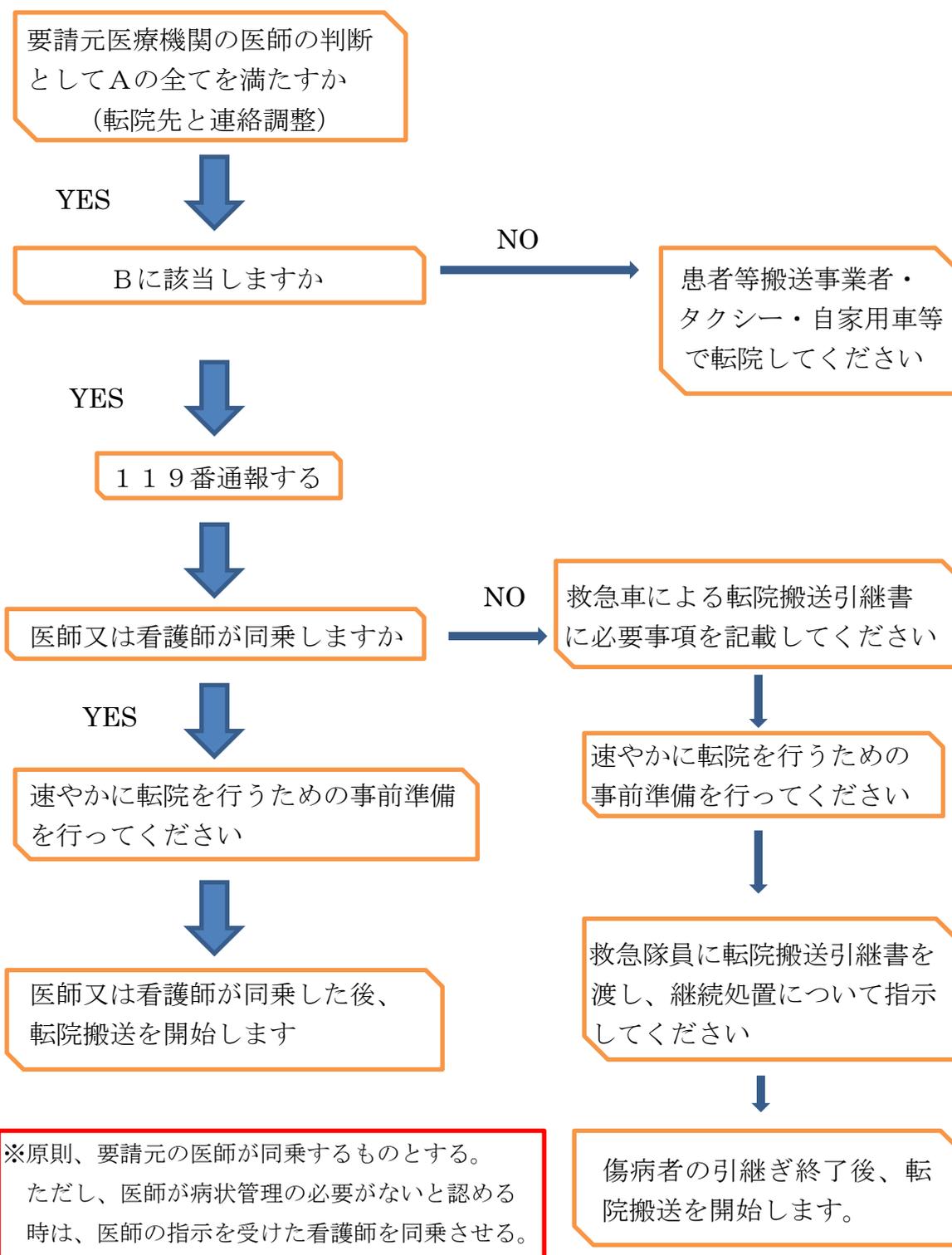
## 転院搬送要請マニュアル

### <転院搬送の要件>

- A { ①緊急に処置が必要である。  
②高度医療が必要な傷病者、特殊疾患等に対する専門医療が必要である。  
③要請元医療機関での治療が困難である。
- B ④病院所有の救急車や患者搬送車が使用できない等、他の搬送手段が活用できない。

### <転院搬送要請フローチャート>

※消防防災ヘリによる転院搬送については適用しないものとする。



※原則、要請元の医師が同乗するものとする。  
ただし、医師が病状管理の必要がないと認める時は、医師の指示を受けた看護師を同乗させる。